

麻しん・風しん検査診断の検体採取法について

Q1. 保健所から提供された検体容器の保管方法

・保健所から提供される咽頭拭い液の容器は2～25℃で保管する。過度の熱を避け凍結はしないこと。

保健所から提供された容器が無い場合には次項をご参照ください。

Q2. 保健所から提供される容器が無い場合にはどのような容器を使用したらいいか。

・滅菌スピッツ又は試験管（おおむね10cc程度の大きさを目安とする）を使用し、これに検体採取後の滅菌綿棒を入れてしっかり蓋を閉めて下さい。

注）培地入りの細菌用容器（シードスワブなど）や、生理食塩水の入った容器の使用は、検査に適しません。

Q3. 検体保存容器の使用方法など

【咽頭拭い液の採取】

・咽頭拭い液容器のキャップを汚染させないよ
に注意して開ける。（図1）

・付属スワブの1本を使い咽頭等を拭った後、
容器の壁で押し曲げ、プラスチック軸の
折り目の部位で注意深く折る。（図2）

・容器のキャップをしっかりと閉める。（図3）

【尿の採取】

・滅菌空容器に採取し、しっかり栓をする。

咽頭拭い液の採取

図1

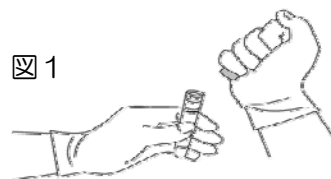


図2

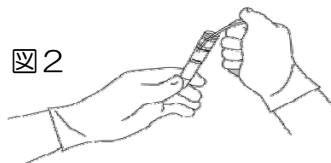
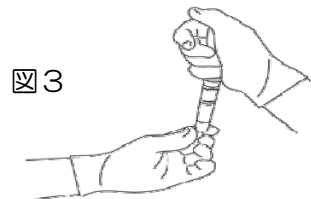
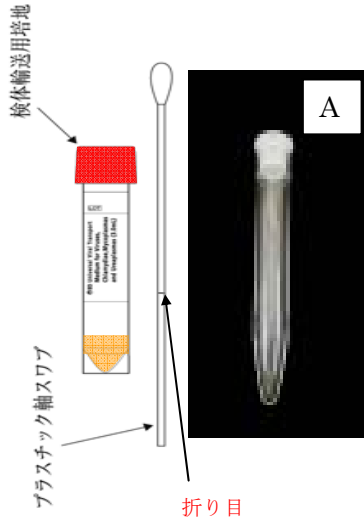


図3



Q4 検体採取後の保存方法について

・検体採取後は、保健所が受け取りをするまで冷蔵保存する。

検査材料	採取容器	保管方法		備考
		採取前	採取後	
咽頭拭い液		常温 (2-25℃)	冷蔵	保健所から提供される咽頭拭い容器については、2-25℃で保管する。使用前の開封・凍結はしないこと。 保健所指定の容器が無い場合には滅菌の綿棒を使用し、採取後は滅菌スピッツ又は試験管に入れしっかり蓋を閉めてください。 下記※（注1）（注2）の注意書きを御参照ください。
尿 注）尿を搬入する場合には事前に東京都感染症対策課と協議		常温	冷蔵	滅菌空容器に尿を10ml程度採取する。

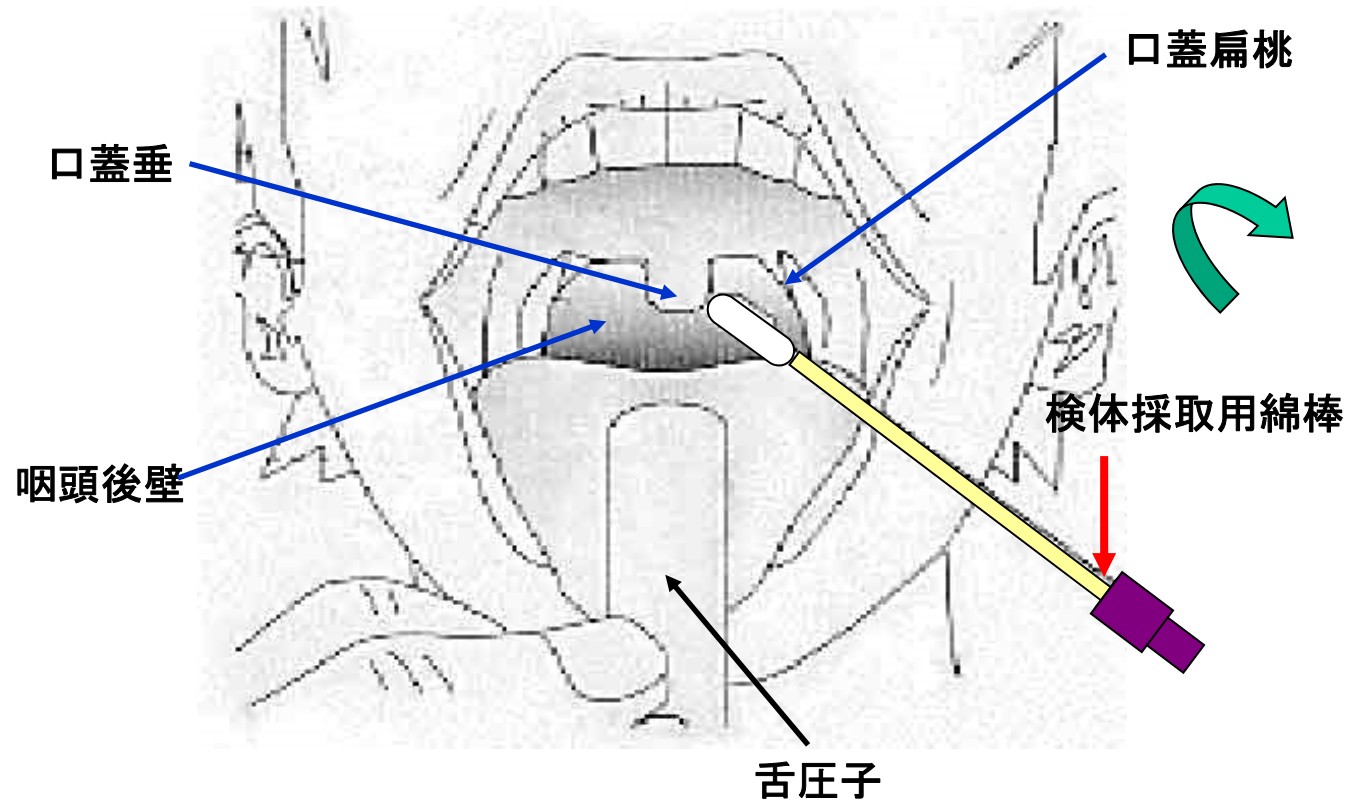
※（注1）

咽頭拭い液採取容器は、保健所から提供される指定の容器以外で提出する場合は、空の滅菌スピッツ又は試験管（おおむね 10cc 程度の大きさを目安とする：上記 A の容器など）を使用し、これに検体採取後の滅菌綿棒を入れてしっかり蓋を閉めて下さい。

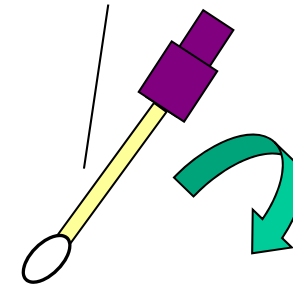
※（注2）

培地入りの細菌用容器（シードスワブなど）や、生理食塩水の入った容器の使用は、検査に適しません。

咽頭ぬぐい液採取法



採取した綿棒を
元のチューブに入れる



ぬぐい液採取容器

1. 口を大きく開け、舌圧子で舌を押さえる。
2. 口蓋、扁桃、咽頭後壁に綿棒を強くこすりつけ、検体をていねいに採取する。
3. 採取した綿棒は、検体採取容器に入れる。